

余市商工会議所会員のみなさまへ

がんばる会員応援プロジェクト!

令和8年度

事業活性化 サポート補助金のご案内

最大補助額

5万円

余市町中小企業収益力強化・賃上支援事業活用

製品・商品PRや販路開拓・拡大、業務効率化に向けた取り組みを支援するとともに、物価高騰、価格転嫁、賃上げなどの事業環境整備を後押しするため、該当する経費の一部を補助します!本年度は一般枠に加え、**創業枠も新設!**また**補助率の改定・対象経費の拡充等**により、さらに使いやすくなりました!

補助限度額

1事業所につき、上限5万円 ※予算に達し次第終了

補助率

【一般枠】対象経費の2分の1以内

【創業枠】対象経費の4分の3以内 ※創業3年以内に限る

※補助金額に1,000円未満の端数が生じる場合は切り捨てとなります

対象者

当年度の会費を納入している余市商工会議所の会員

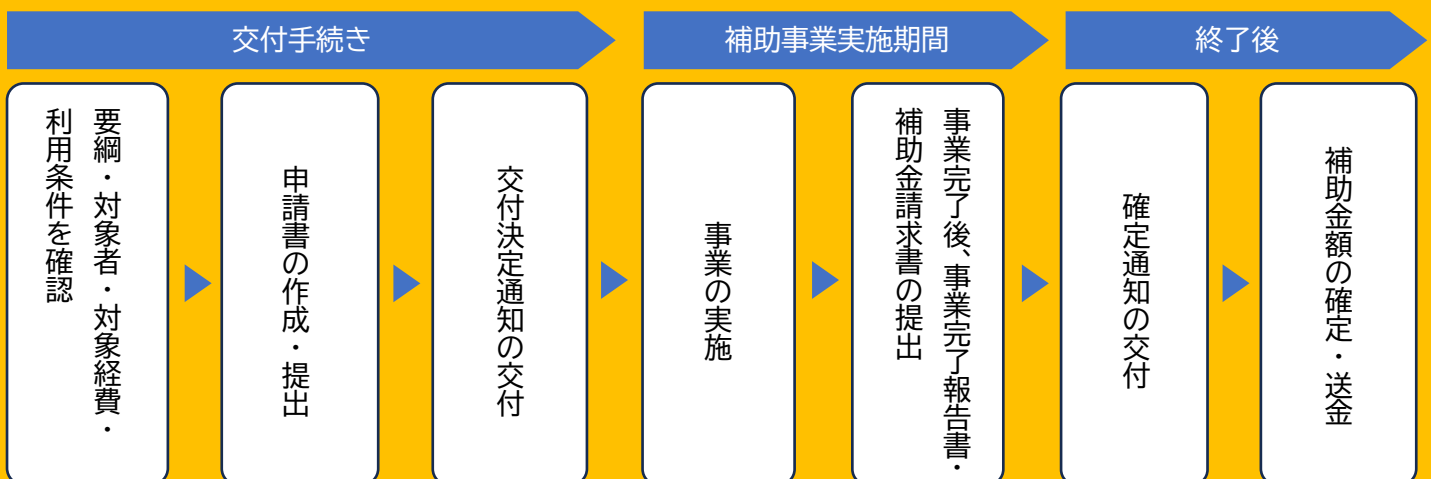
申請期間

5月1日~10月31日(土日祝除く)

※事業実施10日前までにご申請ください

※事業実施期間については当年度の12月31日までに事業を完了すること

【交付までの流れ】



【利用条件】

- ① 「当補助金を活用していること」又は「余市商工会議所の会員であること」を記載・掲載・周知すること
- ② 当会議所が行う取材及び会報等への掲載やアンケート等に協力できること
- ③ 新たに会員になるものについては、入会后5年間継続して会員である意思を有する者であること

【補助対象経費】

● 広告宣伝費

- (1) 事業(サービス、製品、商品等)PRのチラシ・カタログ・パンフレット等の作成費用及び郵送・新聞折込みなどの費用
- (2) 事業(サービス、製品、商品等)PRやイベント告知の新聞、雑誌、ウェブサイトへの広告掲載費用
- (3) ウェブサイトやECサイト、SNSの作成費用
- (4) ショップカード、スタンプカードの作成費用(名刺は対象外)
- (5) 新たな商品パッケージの作成、デザイン費用(既存のものは対象外)

● イベント参加費

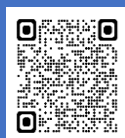
- (1) イベント出展料(参加料)、備品借損料
※町外で実施されるイベントで、イベント主催者が団体(会則、規約の定めにより運営されている)のものに限る
※当会議所の見本市等出展助成金との併用は不可とする

● IT・DX導入費

- (1) キャッシュレス決済(電子決済)端末購入費用
- (2) 券売機の導入費用(リース含む)
- (3) セルフレジの導入費用(リース含む)
- (4) デジタルツール導入費用(会計・労務・契約・顧客管理ツール)
- (5) POSレジ(タブレットPOSレジ)端末購入費用(アプリ契約費用を含む)
※タブレットPOSレジ導入については、レジアプリの契約が必要となります
※通常の事業活動費用、単なる取替更新の費用や設定・設置・処分費用は対象外

● 人材確保・育成費

- (1) 求人サイトへの求人広告掲載費用
- (2) 教育研修費(外部研修・オンライン研修・外部講師招聘などの参加、実施費用)
※教育研修費には宿泊費、交通費を含む。但し、領収書の写しの提出が必須となります。



【問い合わせ・申請のご相談】余市商工会議所 業務課まで
住所:余市町黒川町3丁目114番地
電話:0135-23-2116
メール:info@yoichi-cci.com